

8. 司書・司書教諭となる資格の取得について

1. 司 書

図書館法に基づく図書館において専門的な職務に従事する司書となるための資格は、大学において図書館に関する科目を修得し、大学を卒業することによって取得できる。

なお、司書については平成24年4月1日入学生より、新課程となっている。ただし、学部生で平成24年3月31日以前に入学し、引き続き在学している者については旧課程が適用となる。

【新課程(平成24年4月1日以降入学生)】

下表は、図書館法施行規則に定められた、司書となる資格を得るための「図書館に関する科目」及びそれに対応する本学の開講科目である。

司書となる資格を得るには、下表の「図書館法施行規則で定める図書館に関する科目・単位数」の必修科目すべて(22単位)と、選択科目のうち2科目以上を選択し、合計24単位以上を修得した上で、大学を卒業する必要がある。

2022年度 司書となる資格を得るための開講科目

図書館法施行規則で定める 図書館に関する科目・単位数		開 講 科 目	担当教員	単 位	開講 時期	曜日 時限	開講 場所
科 目	単位数						
必修科目 (甲群)	生涯学習概論	社会教育論Ⅰ(※1)	李 正 連	2	A1	月3-4	駒場
		社会教育論Ⅱ(※1)	牧 野 篤	2	S1	月5-6	本郷
	図書館概論	図書館情報学概論	本年度開講なし				
	図書館制度・経営論	図書館情報経営論	河村 俊太郎	2	A1	月5 木5	本郷
	図書館情報技術論	図書館・博物館情報メディア論	福島 幸宏	2	A2	木4-5	本郷
	図書館サービス概論	図書館サービス論	本年度開講なし				
	情報サービス論	情報サービス論	齋藤 泰則	2	A1	金1-2	本郷
	児童サービス論	読書教育論	金沢 みどり	2	S2	金3-4	本郷
	情報サービス演習	情報サービス演習	本年度開講なし				
	図書館情報資源概論	情報資料論	河村 俊太郎	2	S1	火5 金5	本郷
	情報資源組織論	情報組織論	本年度開講なし				
	情報資源組織演習	情報組織論演習	山田 翔平	2	A2	金3-4	本郷
選択科目 (乙群)	図書館基礎特論	情報・資料分析論演習	影 浦 峡	2	A1A2	木 4	駒場
	図書館サービス特論	大学図書館サービス論	本年度開講なし				
	図書館情報資源特論	教育研究調査法演習	影 浦 峡	2	A1A2	木5	駒場
	図書・図書館史	図書館文化史	三 浦 太 郎	2	A1A2	金5	本郷
	図書館施設論	(本年度は開講しない)					
	図書館総合演習	(本年度は開講しない)					
	図書館実習	(本年度は開講しない)					

履修上の注意

※1: 社会教育論Ⅰ(駒場開講)と社会教育論Ⅱはいずれか1科目を選択必修とする。両方の科目を修得しても、図書館法施行規則で定める図書館に関する科目としては2単位しか認められない。

【旧課程(学部生で平成24年3月31日以前に入学し、引き続き在学している者)】

自分が入学した年度の便覧を参照すること。なお、旧課程が適用される学生が平成24年4月1日以降に新課程の科目を修得した場合の取扱いは、以下のとおりとなる(以下は、図書館法施行規則の附則の抜粋)。

平成24年4月1日前から引き続き大学に在学し、当該大学を卒業するまでに次の表中新科目の欄に掲げる科目の単位を修得した者は、当該科目に相当する経過科目の欄に掲げる科目の単位を修得したものとみなす。ただし、平成24年4月1日前に経過科目の「専門資料論」の単位を修得した者であって、新科目の「図書館情報資源特論」を修得した者はこの限りではない。【附則第6項】

新科目	単位数	経過科目	単位数
生涯学習概論	2	生涯学習概論	1
図書館概論	2	図書館概論	2
図書館制度・経営論	2	図書館経営論	1
図書館サービス概論	2	図書館サービス論	2
情報サービス論	2	情報サービス概説	2
児童サービス論	2	児童サービス論	1
情報サービス演習	2	レファレンスサービス演習	1
		情報検索演習	1
図書館情報資源概論	2	図書館資料論	2
情報資源組織論	2	資料組織概説	2
情報資源組織演習	2	資料組織演習	2
図書館情報資源特論	1	専門資料論	1

※ 乙群の科目については、旧課程のものを修得していれば、すべて新課程の乙群科目とみなすことができる。

2. 司書教諭

学校図書館法に基づく学校図書館の専門職員に司書教諭がある。司書教諭の資格は、在学中に教育職員普通免許状の授与資格を取得した者が、更に、下記の科目及び単位(5科目10単位)を修得した場合に取得できる。

なお、学校図書館司書教諭講習規定第6条に定める修了証書の授与については、「講習を行う大学」等(講習実施機関)を通じて各自が申請する必要がある。詳細については文部科学省のホームページを参照のこと。

2022年度 司書教諭に関する認定科目

文部科学省令で定める 履修すべき科目・単位数		大 学 の 認 定 科 目	担 当 教 員	単 位	開講 時期	曜日 時限	開講 場所
科 目	単位数						
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	本年度開講なし				
学校図書館メディアの構成※	2	情報組織論	本年度開講なし				
		情報資料論	河村 俊太郎	2	S1	火5 金5	本郷
学習指導と学校図書館	2	探究学習の方法	本年度開講なし				
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	河村 俊太郎	2	A2	月5 木5	本郷
情報メディアの活用	2	学習環境のデザイン	山内 祐平	2	S1S2	水2	本郷

※2科目4単位をもって法令上の「学校図書館メディアの構成」の履修とする。

9. 社会教育主事となる資格の取得について

社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えるものである。社会教育主事となる資格を得るには、大学に2年以上在学して、62単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、1年以上社会教育主事補の職にあることが求められる。

なお、2020年4月1日より、改正社会教育主事講習規程が施行され、新課程となる。新課程修了者は、「社会教育士(養成課程)」と称することができる。

文部科学省令で定める社会教育に関する科目とは、次の表に掲げるものである。

【新課程】2022年度 社会教育主事に関する認定科目

文部科学省令で定める 社会教育に関する科目・単位数		大学の認定科目	担 当 教 員	単 位	開講 時期	曜限	開講 場所	
科 目	単位数							
生涯学習概論	4	社会教育論Ⅰ	李 正 連	2	A1	月3-4	駒場	
		生涯学習政策論	藤 原 章 夫	2	8-9月	集中	本郷	
生涯学習支援論	4	博物館概論	新 藤 浩 伸	2	S1S2	木5	本郷	
		博物館教育論	小 川 義 和	2	A1A2	月6	本郷	
社会教育経営論	4	社会教育論Ⅱ	牧 野 篤	2	S1	月5-6	本郷	
		社会教育経営論	田 所 祐 史	2	2-3月	集中	本郷	
社会教育演習 /社会教育実習 /社会教育課題研究	4 ※1	社会教育学演習Ⅰ	新 藤 浩 伸	2	A2	月1-2	本郷	
		社会教育学演習Ⅱ	牧 野 篤	2	S1	火3-4	本郷	
		社会教育学演習Ⅲ	李 正 連	2	A1	火3-4	本郷	
社会教育特講	8 ※2	教育実践・政策学入門※3	齋 藤 兆 史 新 藤 浩 伸 橋 野 晶 寛	2	未定	未定	駒場	
		情報資料論	河 村 俊 太 郎	2	S1	火5 金5	本郷	
		図書館情報学概論	本 年 度 開 講 な し					
		比較教育行政論	高 橋 望	2	A1A2	月5	本郷	
		教育行財政学	勝 野 正 章 村 上 祐 介	2	A1A2	火2	駒場	
		教育法	淵 上 孝	2	A1A2	月1	本郷	

(注)※1 選択必修。社会教育学演習Ⅰ～Ⅲの中から4単位を修得。いずれも必修となる「社会教育実習」(1単位)を含む。

※2 選択必修。これらの科目の中から8単位を修得。

※3 教養学部前期課程総合科目のため、教養学部前期課程の学生のみ履修可。

【2020年3月31日以前の入学者に対する経過措置】

- ① 2020年3月31日以前に旧科目の単位の全部を修得した者は、新科目の単位の全部を修得したものとみなされる。
【附則第4項】 ただし、「社会教育士（養成課程）」と称することはできない。
- ② 2020年3月31日以前から引き続き大学に在学している者で、当該大学を卒業するまでに旧科目の単位の全部を修得した者は、新科目の単位の全部を修得したものとみなされる。
【附則第5項】 ただし、「社会教育士（養成課程）」と称することはできない。
- ③ 2020年3月31日以前から引き続き大学に在学している者で、当該大学を卒業するまでに、次の表中新科目の欄に掲げる科目の単位の全部を修得した者は、当該科目に相当する旧科目の欄に掲げる科目の単位の全部を修得したものとみなされる。
【附則第6項】

新科目	単位数	旧科目	単位数
生涯学習概論	4	生涯学習概論	4
社会教育経営論	4	社会教育計画	4
生涯学習支援論	4	社会教育特講	1 2
社会教育特講	8		
社会教育実習	1	社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究のうち、1以上の科目	4
社会教育演習	3		
社会教育実習 社会教育課題研究	(選択必修)		

※①、②及び③の場合、「社会教育士（養成課程）」と称することはできない。
【附則第8項】ただし、2020年度以降、社会教育主事講習実施機関にて、「生涯学習支援論」及び「社会教育経営論」を修得することで、「社会教育士（講習）」と称することができる。

- ④ 2020年3月31日以前に次の表中旧科目の欄に掲げる科目の単位の全部を修得した者が、新たに社会教育主事となる資格を得ようとする場合には、既に修得した旧科目の単位数は、当該科目に相当する新科目の単位数とみなされる。
【附則第7項】

旧科目	単位数	新科目	単位数
生涯学習概論	4	生涯学習概論	4
社会教育特講	8	社会教育特講	8
社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究のうち、1以上の科目	4	社会教育実習	1
		社会教育演習	3 (選択必修)
		社会教育実習 社会教育課題研究	

10. 学芸員となる資格の取得について

博物館法に基づく博物館の専門的職員を学芸員という。学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。

なお、学芸員については平成 24 年 4 月 1 日入学生より、新課程となっている。ただし、学部生で平成 24 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学している者については旧課程が適用となる。

【新課程(平成 24 年 4 月 1 日以降入学生)】

下表は、博物館法施行規則に定められた、学芸員となる資格を得るための「博物館に関する科目」及びそれに対応する本学の開講科目である。

学芸員となる資格を得るには、下表の「博物館法施行規則で定める博物館に関する科目・単位数」すべて(19 単位)を修得し、大学を卒業する必要がある。

2022年度 学芸員となる資格を得るための開講科目

博物館法施行規則で定める 博物館に関する科目・単位数		科 目 名	担 当 教 員	単 位	開 講 期 間	曜 日 時 限	開講学部	
科 目	単位数							
生涯学習概論	2	社会教育論Ⅰ(※1)	李 正 連	2	A1	月3-4	教育学部	
		社会教育論Ⅱ(※1)	牧 野 篤	2	S1	月5-6	教育学部	
博物館概論	2	博物館概論	新藤 浩伸	2	S1S2	木5	教育学部	
博物館経営論	2	文化施設経営論	小林 真理 佐々木 秀彦	2	S1S2	月6	文学部	
博物館資料論	2	博物館資料論(美術工芸品) (※2)	塩 谷 純	2	S1S2	木6	文学部	
		博物館資料論(歴史資料)(※2)	宮 瀧 交二	2	A1A2	火5	文学部	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	朽津 信明	2	S1S2	火6	理学部	
博物館展示論	2	博物館展示論	小山 弓弦葉	2	A1A2	金5	文学部	
博物館教育論	2	博物館教育論	小川 義和	2	A1A2	月6	教育学部	
博物館情報・メディア論	2	図書館・博物館情報メディア論	福島 幸宏	2	A2	木4-5	教育学部	
博物館実習(※3)	3	博物館学実習A	学内・ 館園	熊木 俊朗 太田 圭	3	S2	集中	文学部
		博物館学実習B	学内・ 館園	熊木 俊朗 太田 圭	3	S2	集中	文学部
		博物館空間表現実習	学内	遠藤 秀紀 西 秋 良宏	2	S1S2	集中	文学部
		博物館学実習C	館園	福田 正宏 新井 才二 設楽 博己	1	A2	集中	文学部
		学外館園実習	館園	高岸 輝 増記 隆介	1	通年	集中	文学部
		博物館科学表現実習	学内	佐々木 猛智 池田 博	2	S1S2	集中 土曜日 ごと	理学部
		博物館学特別研究	館園	新藤 浩伸	1	通年	金6	教育学部
		社会教育学演習Ⅰ	学内	新藤 浩伸	2	A2	月1-2	教育学部
		社会教育学演習Ⅱ	学内	牧 野 篤	2	S1	火3-4	教育学部
社会教育学演習Ⅲ	学内	李 正 連	2	A1	火3-4	教育学部		

履修上の注意

※1: 社会教育論Ⅰ(駒場開講)と社会教育論Ⅱはいずれか 1 科目を選択必修とする。両方の科目を修得しても、博物館法施行規則で定める博物館に関する科目としては 2 単位しか認められない。

※2: 博物館資料論(美術工芸品)と博物館資料論(歴史資料)はいずれか 1 科目を選択必修とする。両方の科目を修得しても、博物館法施行規則で定める博物館に関する科目としては 2 単位しか認められない。

※3: 博物館実習(3 単位)に属する科目には、内容別に「学内実習」と「館園実習(博物館における実習)」があり、これら両方を組み合わせて履修する必要がある。前頁表中の「学内」「館園」は、当該科目の内容がそれぞれ「学内実習」と「館園実習(博

物館における実習)」であることを示している。

基本的な履修の組み合わせパターンは次に示すとおりである。これを参考にして履修すること。

パターン1:「博物館学実習A」又は「博物館学実習B」のいずれか1科目を履修する。

パターン2:「博物館空間表現実習」及び「博物館学実習C」の両方を履修する。

パターン3:「博物館空間表現実習」及び「学外館園実習」の両方を履修する。

パターン4:「博物館科学表現実習」及び「博物館学特別研究」の両方を履修する。

パターン5:「博物館学特別研究」及び「社会教育学演習Ⅰ」の両方を履修する。

パターン6:「博物館学特別研究」及び「社会教育学演習Ⅱ」の両方を履修する。

パターン7:「博物館学特別研究」及び「社会教育学演習Ⅲ」の両方を履修する。

※ 各科目の開講内容(学期、曜日、時限等)は、変更になる場合があるので、履修についての詳細は、所属学部窓口または開設学部で確認すること。

※ 授業期間のほかに、ガイダンス日時が設定されている科目があるので、注意すること。

【旧課程(学部生で平成24年3月31日以前に入学し、引き続き在学している者)】

自分が入学した年度の便覧を参照すること。なお、旧課程が適用される学生が平成24年4月1日以降に新課程の科目を修得した場合の取扱いは、以下のとおりとなる(以下は、博物館法施行規則の附則の抜粋)。

この省令の施行の日前から引き続き大学に在学している者で、当該大学を卒業するまでに次の表中新科目の欄に掲げる科目の単位を修得した者は、当該科目に相当する旧科目の欄に掲げる科目の単位を修得したものとみなす。【附則第4項】

新 科 目	単位数	旧 科 目	単位数
生涯学習概論	2	生涯学習概論	1
博物館概論	2	博物館概論	2
博物館経営論	2	博物館経営論	1
博物館資料論	2	博物館資料論	2
博物館教育論	2	教育学概論	1
博物館情報・メディア論	2	博物館情報論	1
		視聴覚教育メディア論	1
博物館実習	3	博物館実習	3
博物館概論	2	博物館学	6
博物館経営論	2		
博物館資料論	2		
博物館情報・メディア論	2		
博物館経営論	2	博物館学各論	4
博物館資料論	2		
博物館情報・メディア論	2		
		視聴覚教育メディア論	1